確定拠出年金向け説明資料

運営管理機関:松井証券株式会社

楽天・全米株式インデックス・ファンド
愛称:楽天・VTI

一般社団法人資産運用業協会分類:追加型投信／海外／株式／インデックス型

本商品は元本確保型の商品ではありません

1.投資方針

1.基 本 方 針
この投資信託は、米国株式市場の動きをとらえることを目指して、Morningstar USトータル・マーケット・インデックス(円換算ベース)に連動する投資成果を目標として運用を行います。

2.投 資 態 度
①マザーファンド[*1]受益証券への投資を通じて、主として上場投資信託証券[*2]に投資し、Morningstar USトータル・マーケット・インデックス(円換算ベース)に連動する投資成果を目指します。

*1 楽天・全米株式インデックス・マザーファンド(以下「マザーファンド」といいます。)を指します。
*2 バンガードが運用する「バンガード®・モーニングスター・トータル・ストック・マーケットETF」を実質的な主要投資対象とします。

※「Morningstar USトータル・マーケット・インデックス(円換算ベース)」とは、委託会社が「Morningstar USトータル・マーケット・インデックス」に日々の為替レートを乗じて算出したものです。指数の詳細については、「Morningstar USトータル・マーケット・インデックスとは？」をご参照ください。

②マザーファンド受益証券への投資割合は、原則として高位を維持します。

③実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

④資金動向、市況動向等に急激な変化が生じたとき等ならびに投資信託財産の規模によっては、また、やむを得ない事情が発生した場合には、上記の運用ができない場合があります。

＜参考:マザーファンドの投資態度＞
①主として上場投資信託証券への投資を通じて、Morningstar USトータル・マーケット・インデックス(円換算ベース)に連動する投資成果を目指します。

②上場投資信託証券への投資割合は、原則として高位を維持します。

③組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

④資金動向、市況動向等に急激な変化が生じたとき等ならびに投資信託財産の規模によっては、また、やむを得ない事情が発生した場合には、上記の運用ができない場合があります。

【Morningstar USトータル・マーケット・インデックスとは？】

「Morningstar USトータル・マーケット・インデックス」は、米国株式市場の大型株から小型株までを網羅し、投資可能銘柄のほぼ100%をカバーした時価総額加重平均型の株価指数です。

当ファンドは、Morningstar, Inc.(以下、「Morningstar」といいます。)、その関連会社または子会社、直接的または間接的な情報提供者、またはMorningstar指数に関連があり、指数の構成、算出、または設定に関わった第三者(以下、総称して「Morningstarグループ」といいます。)が支援、保証、販売又は宣伝するものではありません。Morningstar指数は、Morningstarにより独占的に所有されています。Morningstar及びMorningstar指数の名称は Morningstarのサービスマークまたはトレードマークであり、楽天投信投資顧問株式会社による特定の目的のためにライセンスが提供されています。Morningstarグループは、当ファンドの保有者または公衆一般に対し、当ファンドに投資することの妥当性、またはMorningstar指数が該当する市場のパフォーマンスをトラックする能力について、明示又は黙示を問わず、いかなる表明または保証をするものではありません。
Morningstarは、Morningstar指数のライセンス提供者であり、楽天投信投資顧問株式会社又は当ファンドの保有者に関わらず、Morningstar指数の判断、構成又は算定を行います。Morningstarグループは、Morningstar指数の判断、構成又は算定を行うにあたり、楽天投信投資顧問株式会社又は当ファンドの保有者の要求を考慮する義務を負いません。Morningstarグループは、当ファンドの価格及び数量又は当ファンドの発行もしくは販売の時期の決定、または当ファンドを換金する際の方程式の決定あるいは計算について責任を負わず、また関与しておりません。Morningstarグループは、当ファンドの管理、マーケティング又は取引に関連していかなる義務も責任も負いません。

2.主要投資対象

マザーファンド受益証券を主要投資対象とします。

3.主な投資制限

①マザーファンド受益証券への投資割合には制限を設けません。
②投資信託証券(上場投資信託証券を除きます。)への実質投資割合は、投資信託財産の純資産総額の5%以下とします。
③外貨建資産への実質投資割合には制限を設けません。
④外国為替予約取引を行うことができます。
⑤外国為替予約取引は、為替変動リスクを回避する目的以外には利用しません。
⑥株式への直接投資は行いません。
⑦デリバティブの直接利用は行いません。

4.ベンチマーク

Morningstar USトータル・マーケット・インデックス(円換算ベース)

5.信託設定日

2017/9/29

■当資料は、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。■「楽天・全米株式インデックス・ファンド」の募集については、委託会社は、金融商品取引法第5条の規定により有価証券届出書を関東財務局長に提出し、その届出の効力は発生しております。■当資料は、確定拠出年金法第24条および関連政省令に規定されている「運用の方法に係る情報の提供」に基づき、当商品の内容をご説明するために作成されたものであり、当該投資信託の勧誘を目的とするものではありません。■投資信託は、実質的に債券、株式など値動きのある有価証券等(外貨建資産に投資する場合には為替リスクもあります。)に投資しますので、基準価額は変動します。従って、元本および運用成果が保証されているものではありません。投資信託の運用による損益は、購入者に帰属します。

確定拠出年金向け説明資料

運営管理機関:松井証券株式会社

楽天・全米株式インデックス・ファンド
愛称:楽天・VTI

一般社団法人資産運用業協会分類:追加型投信／海外／株式／インデックス型

本商品は元本確保型の商品ではありません

6.信託期間

無期限

7.償還条項

委託会社は、受益権の口数が10億口を下回ることとなったとき、または、この投資信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、対象指数が改廃されたとき、この信託が実質的に投資対象とする上場投資信託証券が上場廃止となるとき、もしくはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意の上、この投資信託契約を解約し、信託を終了させることができます。

8.決算日

原則として毎年7月15日(休業日の場合は翌営業日)

9.信託報酬

信託報酬の総額は、計算期間を通じて毎日、投資信託財産の純資産総額に年0.132%(税抜0.12%)の率を乗じて得た額とします。
信託報酬の各配分は次のとおりとします。

配分	委託会社	年0.055%(税抜0.05%)
	販売会社	年0.055%(税抜0.05%)
	受託会社	年0.022%(税抜0.02%)
投資対象とする投資信託証券における報酬 *1		年0.03%程度
実質的に負担する運用管理費用 *2		年0.162%(税込)程度

*1 2026年7月末現在。今後、投資内容等によりこの数値は変動します。
*2 「実質的に負担する運用管理費用」は、投資対象とする投資信託証券における報酬を加味した実質的な信託報酬の概算値です。この値は目安であり、実際の投資信託証券の組入状況、運用状況によって変動します。
※ ファンドの運用管理費用(信託報酬)は日々計上され、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了時に投資信託財産中から支弁します。

10.信託報酬以外のコスト

①投資信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、受託会社の立替えた立替金の利息、法定書類の作成・印刷・交付にかかる費用ならびに当該費用にかかる消費税等に相当する金額、およびその他投資信託財産の運営にかかる費用ならびに当該費用にかかる消費税等に相当する金額(以下「諸経費」といいます。)は、原則として受益者の負担とし、投資信託財産中から支弁します。ただし、委託会社は、投資信託財産の規模等を考慮して、当該諸経費の一部もしくはすべてを負担する場合があります。

②投資信託財産にかかる監査報酬は、原則として受益者の負担とし、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了時に当該監査報酬にかかる消費税等に相当する金額とともに投資信託財産中から支弁します。ただし、委託者は、投資信託財産の規模等を考慮して、当該監査報酬の一部もしくはすべてを負担する場合があります。

③有価証券の貸付取引を行った場合は、投資信託財産の収益となる品貸料に0.55(税抜0.5)を乗じて得た額を、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了時に投資信託財産中から支弁するものとします。

※上記の費用・手数料等については、運用状況により変動するものであり、事前に料率や上限額を表示することができません。また、費用・手数料等の合計額は、保有期間や運用の状況等に応じて異なり、あらかじめ見積もることができないため表示することができません。

11.お申込単位

1円以上1円単位

12.お申込価額

購入申込受付日の翌営業日の基準価額

13.お申込手数料

ありません。

14.ご解約価額

換金申込受付日の翌営業日の基準価額

15.信託財産留保額

ありません。

16.収益分配

毎決算時に、原則として収益分配方針に基づき分配を行います。ただし、必ず分配を行うものではありません。

■当資料は、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。■「楽天・全米株式インデックス・ファンド」の募集については、委託会社は、金融商品取引法第5条の規定により有価証券届出書を関東財務局長に提出し、その届出の効力は発生しております。■当資料は、確定拠出年金法第24条および関連政省令に規定されている「運用の方法に係る情報の提供」に基づき、当商品の内容をご説明するために作成されたものであり、当該投資信託の勧誘を目的とするものではありません。■投資信託は、実質的に債券、株式など値動きのある有価証券等(外貨建資産に投資する場合には為替リスクもあります。)に投資しますので、基準価額は変動します。従って、元本および運用成果が保証されているものではありません。投資信託の運用による損益は、購入者に帰属します。

楽天・全米株式インデックス・ファンド
愛称:楽天・VTI

一般社団法人資産運用業協会分類:追加型投信／海外／株式／インデックス型

本商品は元本確保型の商品ではありません

17.申込不可日

ニューヨーク証券取引所、ニューヨークの銀行の休業日に当たる場合は、申込みの受付を行いません。

取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、委託会社は、受益権の取得申込み・換金請求の受付を中止すること、およびすでに受け付けた取得申込み・換金請求の受付を取消すことができます。

また、確定拠出年金制度上、取得申込み・換金請求ができない場合がありますので運営管理機関にお問い合わせください。

18.課税関係

確定拠出年金制度の加入者については、確定拠出年金の積立金の運用にかかる税制が適用されます。

19.損失の可能性

ファンドがマザーファンドを通じて実質的に投資する投資信託証券に組入れられた有価証券等(外貨建資産には為替変動リスクもあります。)の値動きにより、基準価額は変動します。投資信託は預貯金と異なります。投資信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。投資家の皆様の投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

20.セーフティーネットの有無

投資信託は、預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象にもなりません。

21.持分の計算

解約価額×保有口数
注:解約価額が10,000口あたりで表示されている場合は10,000で除して下さい。

22.委託会社

楽天投信投資顧問株式会社
(ファンドの運用の指図などを行います。)

23.受託会社

三井住友信託銀行株式会社
(ファンドの財産の保管および管理などを行います。)

再信託受託会社:株式会社日本カストディ銀行

24.基準価額の主な変動要因

①価格変動リスク
当ファンドが実質的に投資する上場投資信託証券は、上場株式同様、市場で取引が行われ、市場の需給の影響を受けて価格が決定されます。需給環境の変化等により当該上場投資信託証券の価格が下落した場合には、基準価額の下落要因となります。

②株価変動リスク
当ファンドが実質的に投資する上場投資信託証券に組入れられた株式の価格は、政治・経済情勢、発行企業の業績、市場の需給関係等の影響を受け変動します。当該株式の価格が下落した場合には、基準価額の下落要因となります。

③為替変動リスク
当ファンドは実質的な外貨建資産について原則として為替ヘッジを行わないため、為替レートの変動により基準価額は変動します。為替レートが円高方向に変動した場合には、基準価額が下落する要因となります。

④流動性リスク
当ファンドが実質的に投資する上場投資信託証券の流動性は、需給環境や市場に対する相場見通し、経済・金融情勢等の変化、当該上場投資信託証券が売買される市場の規模や厚み、市場参加者の差異等の影響を受けます。当該上場投資信託証券の流動性が低下した場合、市場実勢から期待できる価格で売買が実行できず、不利な条件での売買を強いられる可能性があり、その場合、基準価額の下落要因となります。
また、これらにより、換金の申込みの受付が中止となる可能性や換金代金の支払いが遅延する可能性があります。

⑤信用リスク
当ファンドが実質的に投資する上場投資信託証券に組入れられた有価証券の価格は、発行体の倒産、財務状況または信用状況の悪化等の影響を受けます。発行体の経営状態の悪化等により当該有価証券の価格が下落した場合には、基準価額の下落要因となります。

⑥カントリー・リスク
当ファンドが実質的に投資する上場投資信託証券は、海外の金融・証券市場において投資を行うため、当該国・地域の政治、経済および社会情勢の変化により金融・証券市場が混乱した場合には、基準価額が大幅に下落する可能性があります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

＜その他の留意点＞

○当ファンドはマザーファンドが投資する上場投資信託証券を通じて、対象指数に連動する投資成果を目指して運用を行いますが、当該上場投資信託証券は対象指数と連動することが約束されているわけではないほか、当ファンドにおける資金流出入から当ファンドとマザーファンド間の資金移動までのタイミングのずれ、当ファンドにおける信託報酬やマザーファンドにおける売買コストをはじめとする当ファンドとマザーファンドの運営にかかる費用負担の影響等から、当ファンドの基準価額と対象指数との乖離が拡大する場合があります。

○当ファンドがマザーファンドを通じて投資する上場投資信託証券(米国籍)の分配金には原則として米国における源泉徴収による税負担が発生するため、当ファンドの基準価額が対象指数に劣後する要因となります。

■当資料は、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。■「楽天・全米株式インデックス・ファンド」の募集については、委託会社は、金融商品取引法第5条の規定により有価証券届出書を関東財務局長に提出し、その届出の効力は発生しております。■当資料は、確定拠出年金法第24条および関連政省令に規定されている「運用の方法に係る情報の提供」に基づき、当商品の内容をご説明するために作成されたものであり、当該投資信託の勧誘を目的とするものではありません。■投資信託は、実質的に債券、株式など値動きのある有価証券等(外貨建資産に投資する場合には為替リスクもあります。)に投資しますので、基準価額は変動します。従って、元本および運用成果が保証されているものではありません。投資信託の運用による損益は、購入者に帰属します。

楽天・全米株式インデックス・ファンド
愛称:楽天・VTI

一般社団法人資産運用業協会分類:追加型投信／海外／株式／インデックス型

本商品は元本確保型の商品ではありません

＜その他の留意点＞(続き)

○有価証券の貸付取引等において、取引先リスク(取引の相手方(レンディング・エージェントを含みます。)の倒産等により契約が不履行になる危険のこと)が生じる可能性があります。

○当ファンドはファミリーファンド方式で運用を行います。当ファンドが投資対象とするマザーファンドを同じく投資対象としている他のベビーファンドにおいて、追加設定・解約や資産構成の変更等により資金移動等が起こり、その結果、マザーファンドの組入れ上場投資信託証券に売買等が生じた場合等には、当ファンドの基準価額に影響を及ぼす場合があります。

○当ファンドの取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリングオフ)の適用はありません。

○当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。
これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付が中止となる可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性があります。

○当ファンドに関連する法令・税制・会計等は、今後、変更される可能性があります。これに伴い、当ファンドの基準価額に影響を及ぼす場合があります。

○市況動向や資金動向等によっては、投資方針に沿った運用ができない可能性があります。

■当資料は、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。■「楽天・全米株式インデックス・ファンド」の募集については、委託会社は、金融商品取引法第5条の規定により有価証券届出書を関東財務局長に提出し、その届出の効力は発生しております。■当資料は、確定拠出年金法第24条および関連政省令に規定されている「運用の方法に係る情報の提供」に基づき、当商品の内容をご説明するために作成されたものであり、当該投資信託の勧誘を目的とするものではありません。■投資信託は、実質的に債券、株式など値動きのある有価証券等(外貨建資産に投資する場合には為替リスクもあります。)に投資しますので、基準価額は変動します。従って、元本および運用成果が保証されているものではありません。投資信託の運用による損益は、購入者に帰属します。